

まつしまちぎかい

松伏町議会へようこそ！！

ぎかい なにし
～みんな、議会って何か知ってるかい？～



議会って何をするところ？

みんなのクラスには、^{がっきゅうかい}学級会^きがあってクラスの決まりについて、
みんなで考^{かん}がえたりしていますよね？ 同^{おな}じように、^{まつぶしまち}松伏町の決まりや^{かね}お金の
使^{つか}い方^{かた}（^{よさん}予算）などについて話^{はな}し合^あい、決^きめるところが^{まつぶしまち}松伏町議^{かい}会
です。



どうして、議会があるの？

^{まつぶしまち}松伏町には、約2万8千人の^{やく まん せんじん ひと}人が住^すんでいます。^{まつぶしまち ひと ぜんいんあつ}松伏町の人^{ひと}が全^{ぜん}員^{いん}集^{あつ}まることはで
きないし、^{いけん}意見もま^まとま^まらないでし^しょう。そ^そこで、^{せんきょ}選挙^{ちやうみん}で町^{なか}民^{だいひようしゃ}の中^{えら}から代^{かい}表^{たい}者^{しや}を選^{えら}び、^{かい}会
議^ぎを開^{ひら}いて話^{はな}し合^あい、^{まつぶしまち}松伏町^{しごと}の仕^き事^かをするための決^{かね}まりや、^{つか}お金^{かた}の使^{よさん}い方^{さん}（^{よさん}予算）など
を決^きめます。これ^{これ}が議^ぎ会^{かい}で、その代^{だいひようしゃ}表^{たい}者^{しや}のこ^ことを^{まち}町^ぎ議^{かい}会^{ぎいん}議^{いん}員^{いん}と^いい^ます。



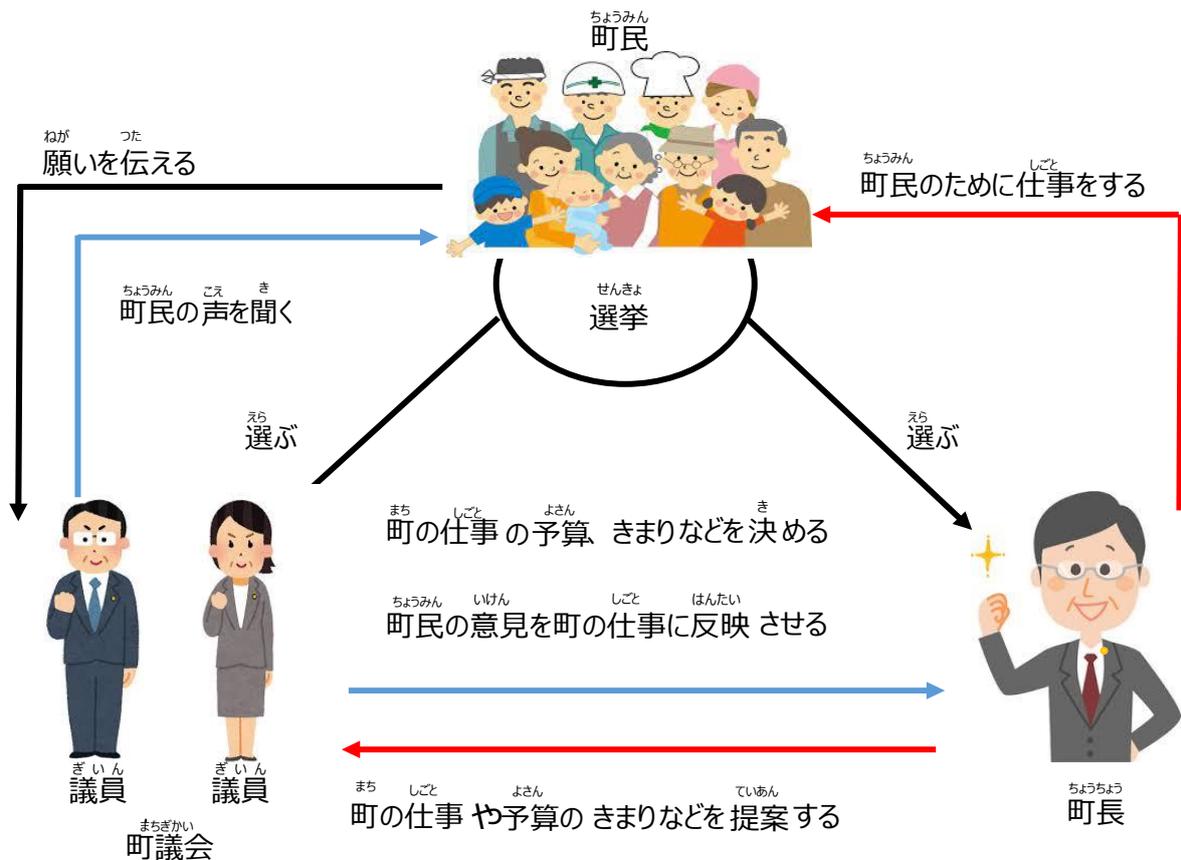
町議会議員はどうやって選ばれるの？

^{まちぎかいぎいん}町議会議員^{えら}になれるのは25歳^{さいいじょう}以上^{ちやうみん}の町^{せんきょ}民^{えら}で、^{まちぎかいぎいん}選挙^{えら}で選^{えら}びます。町^{まちぎかいぎいん}議会議員^{えら}を
選挙^{せんきょ}で選^{えら}ぶこ^ことが^{えら}できるのは、18歳^{さいいじょう}以上^{ちやうみん}の町^き民^きと決^きめられて^きいます。

^{まちぎかいぎいん}町議会議員^{ちやうちやう}、町^{ねん}長^どは4年^{せんきょ}に1度^{えら}の選挙^{まつぶしまちぎかい}で選^{ぎいん}ばれます。^{かず}松伏町議^{まつぶしまち}会^{ぎいん}の議^{いん}員^{いん}の^か数^{かず}は、
^{まつぶしまち}松伏町^{じやうれい}の^{にん}きまり（^{にん}条例）で15人^{にん}とな^なっています。

町議会と町長の関係は？

町長が提案した町の決まり（条例）などを町議会が決め、町長（町役場）がその決まりにしたがって、実際に仕事を進めて行きます。町議会と町長はそれぞれ独立して、対等な立場でお互いに意見を出し合い、相談しながら、より良い松伏町とするために仕事を進めています。



議会はどんな仕事をするところなの？

- 1 町の決まり（条例）を決めたり、改めたりします。
- 2 町の仕事をするためのお金（予算）を決めたり、正しくお金が使われているかを調べたりします。
- 3 町の仕事は、町民のために正しく行われているか調べます。
- 4 国や埼玉県などに対して、「こうしてほしい」という意見を出します。

町議会はいつ開かれるの？

松伏町議会は、3月・6月・9月・12月の年4回開かれます。これを定例会とい
います。このほかに、必要があるときに開かれる臨時会があります。

本会議と委員会

町議会議員が全員集まって、町が進める仕事の中身などを決める話し合いを「本
会議」といいます。

しかし、町の仕事はたくさんあるので、本会議だけでは時間がかかりすぎて、詳しいことま
で話し合うことができません。そこで何人かの専門的なグループをつくり、町の仕事をグル
ープに分けて話し合いをしています。このグループを「委員会」といいます。

どんな委員会があるの？

① 議会運営委員会（7人）は、本議会で話し合う内容の確認、議会の進め方や
ルールについて話し合います。

② 常任委員会

常任委員会には、総務産業常任委員会と文教民生常任委員会

の2つがあります。

・総務産業常任委員会（8人）は、町の政策や税金、

道路、環境などに関することを話し合います。

・文教民生常任委員会（7人）は、教育や福祉などに 関することを話し合います。



③ ^{ぎかいこうほうはっこういいんかい}議会広報発行委員会（7人）は、^{ほんかいぎ}本会議の^{ないよう}内容を^{ちょうみん}町民のみなさんにお知らせする
 ために^{ぎかいこうほうし}議会の^{ぎかい}広報紙（^{ぎかい}議会だより）^{つく}作っています。



^{かいぎ}会議は^{ひら}どこで開かれるの？

^{ほんかいぎ}本会議は^{ぎじょう}議場、^{いいんかい}委員会は^{いいんかいしつ}委員会室で開かれています。

^{やくば}（^{ほんちやうしゃ}役場の^{かい}本庁舎の3階にあります。）

^{ぎじょう}・議場

^{せつめいいんせき}説明員席

^{ぎちやうせき}議長席

^{せつめいいんせき}説明員席

^{はつげんせき}発言席



^{いいんかいしつ}・委員会室



本会議を見ることはできるの？

本会議は、だれでも本会議の様子を見たり聞いたりにすることができます。これを「傍聴」といいます。

また、定例会終了後に「議会だより」を発行して、議会で決まったことなどをお知らせしています。

議会の流れ

本会議

◎開会

- 議長が議会を始めることを宣言します（開会宣言）
- 町長と議長から主な町の出来事についてそれぞれ報告があります。
- 話し合う議題について、町長から説明があります。
- 議題となっているもので、内容が難しいものについては、議題に関係のある委員会で話し合ってもらおうようにします。この場合、委員会は話し合いの結果を本会議へ報告し、本会議で再度話し合い、最終的には議題の賛成か反対を決めます。

◎一般質問

- 町が行っている仕事について、議員が質問します。（3日間行っています）

◎議題

- 議題について、わからないことを質問します。
- 議題について、質問の回答を受けて、賛成か反対かを決めます。

よさん けっさん
◎ 予算・決算

- 3月の本会議では、お金の使い方（予算）を決め、9月の本会議では、正しくお金の使われたか（決算）を調べます。

へい かい
◎ 閉会

- 議長が、議会が終わることを宣言します（閉会宣言）

☆ 本会議で決まったことが、町の最終的な決定となります。



松伏町議会事務局

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地

電話：048-991-1810

FAX：048-991-9921

E-mail：gikai@town.matsubushi.lg.jp